

## 産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1

氏名 クリーンセンター花泉有限会社

代表取締役 佐藤 由佳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成29年11月25日

許可の有効年月日 令和6年11月24日

## 1. 事業の範囲

## (1) 中間処理（圧縮梱包処理）

取扱う産業廃棄物

・廃プラスチック類

以下余白

## (2) 中間処理（造粒固化処理）

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・汚泥

以下余白

## (3) 中間処理（破碎処理）

取扱う産業廃棄物

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）

及び陶磁器くず

・がれき類

以下余白

## (4) 中間処理（移動式造粒固化施設による造粒固化処理）

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・汚泥

以下余白

## (5) 中間処理（移動式破碎施設による破碎処理）

取扱う産業廃棄物

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・ゴムくず

(以下、裏面記載)

- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 圧縮梱包施設

ア 設置場所	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3
イ 設置年月日	平成23年7月19日
ウ 処理能力	廃プラスチック類 3.4t/日 (0.425t/時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ 保管施設	別表のとおり

### (2) 造粒固化施設Ⅰ

ア 設置場所	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3
イ 設置年月日	平成16年6月30日
ウ 処理能力	汚泥 336m <sup>3</sup> /日 (42m <sup>3</sup> /時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ 保管施設	別表のとおり

### (3) 造粒固化施設Ⅱ

ア 設置場所	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3
イ 設置年月日	平成27年4月21日
ウ 処理能力	汚泥 120m <sup>3</sup> /日 (15m <sup>3</sup> /時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ 保管施設	別表のとおり

### (4) 破碎施設Ⅰ

ア 設置場所	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3
・ (固定式)	盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3)
・ (移動式)	
イ 設置年月日	平成16年12月20日
ウ 処理能力	廃プラスチック類 13.45t/日 (1.681t/時間)
	紙くず 13.45t/日 (1.681t/時間)
	木くず 16.8t/日 (2.101t/時間)
	繊維くず 13.45t/日 (1.681t/時間)
	ゴムくず 16.8t/日 (2.101t/時間)
	金属くず 33.62t/日 (4.203t/時間)
	ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 20.17t/日 (2.522t/時間)
エ 設置許可年月日	平成16年10月25日
オ 設置許可番号	第104007-17号
カ 保管施設	別表のとおり

### (5) 破碎施設Ⅱ

ア 設置場所	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3
・ (固定式)	盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3)
・ (移動式)	
イ 設置年月日	平成27年10月19日
ウ 処理能力	廃プラスチック類 2.88t/日 (0.36t/時間)
	紙くず 4.96t/日 (0.62t/時間)
	木くず 15.12t/日 (1.89t/時間)
	繊維くず 3.28t/日 (0.41t/時間)
	ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず(これらのうち廃石膏ボードに限る。)
	21.44t/日 (2.68t/時間)

(以下、2枚目記載)



エ 設置許可年月日 平成27年8月25日  
オ 設置許可番号 第115082-6号  
カ 保管施設 別表のとおり

(6) 破碎施設Ⅲ

ア 設置場所  
・ (固定式) 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3  
・ (移動式) 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3)  
イ 設置年月日 平成27年10月19日  
ウ 処理能力 ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず  
198.72t/日 (24.84t/時間)  
がれき類 198.72t/日 (24.84t/時間)

エ 設置許可年月日 平成27年8月25日  
オ 設置許可番号 第115082-7号  
カ 保管施設 別表のとおり

(7) 移動式造粒固化施設Ⅰ

ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山1番73、2番1、2番2、2番3)  
イ 設置年月日 平成16年6月30日  
ウ 処理能力 汚泥 336m<sup>3</sup>/日 (42m<sup>3</sup>/時間)  
エ 設置許可年月日 ー(設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 ー(設置許可対象外施設)

(8) 移動式造粒固化施設Ⅱ

ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山1番73、2番1、2番2、2番3)  
イ 設置年月日 平成27年4月21日  
ウ 処理能力 汚泥 120m<sup>3</sup>/日 (15m<sup>3</sup>/時間)  
エ 設置許可年月日 ー(設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 ー(設置許可対象外施設)

(9) 移動式造粒固化施設Ⅲ

ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山1番73、2番1)  
イ 設置年月日 平成29年5月15日  
ウ 処理能力 汚泥 480m<sup>3</sup>/日 (60m<sup>3</sup>/時間)  
エ 設置許可年月日 ー(設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 ー(設置許可対象外施設)

(10) 移動式造粒固化施設Ⅳ

ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山1番73、2番1、2番3)  
イ 設置年月日 令和3年1月6日  
ウ 処理能力 汚泥 1200m<sup>3</sup>/日 (150m<sup>3</sup>/時間)  
エ 設置許可年月日 ー(設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 ー(設置許可対象外施設)

(11) 移動式破碎施設

ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県一関市花泉町日形字日形山1番73、2番1)  
イ 設置年月日 令和3年1月6日  
ウ 処理能力 ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちコンクリートくずに限る。)、がれき類  
1400t/日 (175t/時間)

エ 設置許可年月日 令和2年12月21日  
オ 設置許可番号 第120082-17号  
以下余白

3. 許可の条件

移動式破碎施設による破碎処理を行う場合には次によること。

- (1) 日曜日及びその他の休日は作業を行わないこと。
- (2) 午後7時から翌日の午前7時までの間は作業を行わないこと。

(以下、裏面記載)



- (3) 敷地境界における騒音の大きさを85デシベル以下とすること。
- (4) 敷地境界における振動の大きさを75デシベル以下とすること。
- (5) 粉じんの発生を防止するため、散水等所要の措置を講ずること。
- (6) コンクリート粉じんを原因とする強アルカリ排水の発生を防止するため、必要な措置を講ずること。

以下余白

#### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年11月25日 当初許可

平成15年 4月 3日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずの中間処理（移動式破碎施設による破碎処理）を追加したこと。）

平成16年 9月10日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に汚泥の中間処理（固化処理）を追加したこと。）

平成17年 3月 4日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずの中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成19年11月25日 更新許可

平成23年 8月 9日 変更届出書受理

- (1) 汚泥の固化施設（固定式及び移動式）に係る付帯設備及び処理工程（固化剤）を変更したこと
- (2) 処分のための保管施設の概要を変更したこと

平成23年10月14日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類の中間処理（圧縮梱包施設）を追加したこと。）

平成24年11月25日 更新許可

平成27年 5月13日 変更届出書受理（造粒固化施設を1施設追加したこと。）

平成27年 9月 1日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

平成27年10月22日 変更届出書受理（破碎処理施設を2施設追加したこと。）

平成27年12月14日 事業範囲の変更許可（事業の範囲にがれき類の中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成29年 5月24日 変更届出書受理（造粒固化施設を1施設追加したこと。）

平成29年11月25日 更新許可（優良認定）

令和 3年 2月18日 変更届出書受理

- (1) 移動式破碎施設を1施設追加したこと。
- (2) 移動式造粒固化施設を1施設追加したこと。
- (3) 移動式造粒固化施設の駐機場所を変更したこと。

令和 3年 4月 8日 変更届出書受理（代表者を佐藤謙吾から変更したこと。）

以下余白

#### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

別表（保管施設の概要）

1 圧縮梱包施設に関するもの

所在地 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1、2番地2、2番地3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	16.40	31.04	10.86	屋内保管
	廃プラスチック類	—	16.00	28.80	10.08	屋内保管
処分後の保管	廃プラスチック類	—	24.50	57.60	20.16	屋内保管

2 造粒固化施設Ⅰ及びⅡに関するもの

所在地：岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	汚泥 (造粒固化施設Ⅰ及びⅡ)	—	137.55	435.23	435.23	屋内保管
処分後の保管	汚泥 (造粒固化施設Ⅰ)	—	185.24	688.87	688.87	屋内保管
	汚泥 (造粒固化施設Ⅱ)	—	上記のうち 112.12	上記のうち 416.95	上記のうち 416.95	

(以下、裏面記載)

3 破碎施設に関するもの

(1) 破碎施設 I

所在地：岩手県一関市花泉町日形字日形山 2 番 1、2 番 2、2 番 3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	29.00	60.90	21.31	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	16.40	31.04	10.86	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
	紙くず	—	11.20	23.52	7.05	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	1.62	1.94	0.58	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
	木くず	—	24.40	51.24	28.18	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	1.62	1.94	1.06	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
	繊維くず	—	4.00	11.20	1.34	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	1.62	1.94	0.23	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
	ゴムくず	—	1.00	2.00	1.04	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	1.62	1.94	1.00	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
	金属くず	—	7.09	14.89	16.82	屋内保管 (破碎処理棟)
		—	1.62	1.94	2.19	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	8.51	17.87	17.87	屋内保管 (破碎処理棟)	
	—	1.62	1.94	1.94	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)	
廃石膏ボード	—	12.14	25.49	16.57	屋内保管 (破碎処理棟)	
上記の混合廃棄物（廃石膏ボードを除く）	—	31.00	58.20	15.13	屋内保管 (手選別・圧縮処理棟)	
処分後の保管	廃プラスチック類	—	29.18	61.29	21.45	屋内保管 (破碎処理棟)
	紙くず	—	11.20	23.52	7.05	
	木くず	—	24.40	51.24	28.18	
	繊維くず	—	3.10	4.80	0.57	
	ゴムくず	—	1.00	2.00	1.04	
	金属くず	—	7.00	14.70	16.61	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	28.31	59.45	59.45	
	廃石膏ボード	—	22.40	47.04	47.04	

(以下、4 枚目記載)



別表（保管施設の概要）

1 圧縮梱包施設に関するもの

所在地 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1、2番地2、2番地3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	16.40	31.04	10.86	屋内保管
	廃プラスチック類	—	16.00	28.80	10.08	屋内保管
処分後の保管	廃プラスチック類	—	24.50	57.60	20.16	屋内保管

2 造粒固化施設Ⅰ及びⅡに関するもの

所在地：岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	汚泥 (造粒固化施設Ⅰ及びⅡ)	—	137.55	435.23	435.23	屋内保管
	汚泥 (造粒固化施設Ⅰ)	—	185.24	688.87	688.87	屋内保管
処分後の保管	汚泥 (造粒固化施設Ⅱ)	—	上記のうち 112.12	上記のうち 416.95	上記のうち 416.95	

(以下、裏面記載)

## (3) 破碎施設Ⅲ

所在地：岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	コンクリートがら	1.925	52.65	26.81	39.67	屋外保管
	アスファルトがら	1.125	36.00	16.45	24.34	屋外保管
	その他がれき類	1.125	36.00	16.45	24.34	屋外保管
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	10.13	19.81	19.81	屋内保管 (破碎処理棟) (圧縮処理棟) ※1
	廃石膏ボード	—	12.14	25.49	16.57	屋内保管 (破碎処理棟) ※2
	混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) (廃石膏ボードを除く)	—	31.00	58.20	15.13	屋内保管 (圧縮処理棟) ※2
処分後の保管	コンクリート製品	1.925	85.95	55.15	81.62	屋外保管
	アスファルト製品	1.125	36.00	16.45	24.34	屋外保管
	その他がれき類	1.125	36.00	16.45	24.34	屋外保管
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	28.31	59.45	59.45	屋内保管 (破碎処理棟) ※1
	廃石膏ボード	—	22.40	47.04	30.58	屋内保管 (破碎処理棟) ※2
	金属くず	—	7.00	14.70	16.61	屋内保管 (破碎処理棟) ※1

※1 破碎施設Ⅰと兼用

※2 破碎施設Ⅰ及びⅡと兼用

以下余白